## 平成 27 年度 百舌鳥·古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議 決算

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	説明	
分担金	56, 398, 000	56, 398, 000	大阪府	21, 150, 000
			堺市	21, 150, 000
			羽曳野市	7, 049, 000
			藤井寺市	7, 049, 000
雑収入	0	7, 306	利息収入	7, 306
合計(a)	56, 398, 000	56, 405, 306		

## (支出の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	説明		
会議費(b1)	2, 124, 000	2, 054, 923	通信費・事務局運営経費	1, 308, 611	
			推進本部会議、府民会議、議員連盟にかかる経費	746, 312	
			推薦書(案)及び包括的保存管理計画(案)作成費	24, 537, 618	
調査事業費 (b2)	48, 377, 000	27, 416, 982	国際専門家会議開催費	1, 913, 811	
			推薦書作成検討委員会開催費	487, 959	
			日本イコモス国内委員・海外専門家との意見交換	250, 466	
			にかかる経費		
			文化庁・関係省庁との協議にかかる経費	227, 128	
情報発信事業費 (b3)	5, 897, 000	5, 339, 875	PRグッズ等作成費	3, 776, 112	
			ホームページ運営費	1, 035, 664	
(03)			情報発信事業の推進にかかる経費	528, 099	
合計	56, 398, 000	34, 811, 780			
返戻金★		1, 593, 526	大阪府	597, 573	
			堺市	597, 573	
			羽曳野市	199, 190	
			藤井寺市	199, 190	

## ★繰越金について

繰越金額 20,000,000 円 (c)

28年度に首都圏広報事業を実施するために繰越。(第12回推進本部会議にて承認済み)

## ★返戻金について

- ・「収入合計 (a)」から「返戻金以外の支出合計 ((b1) ~ (b3)) の合計」及び「繰越金 (c)」を差し引いたものを規約第 13 条第 3 項に規定する分担金負担割合にて各団体に返戻。
- ・1 円未満の端数については、大阪府・堺市は切り上げ、羽曳野市・藤井寺市は切り捨てにより処理する。